

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道帯広市西二十条北四丁目2番地

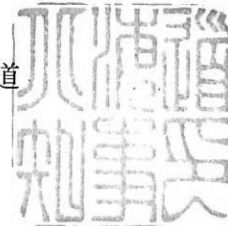
氏 名 株式会社 DISPO.
代表取締役 杉山 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和7年(2025年)8月1日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)3月24日



1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) 施設の種類 保管場所1
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番9
面積 2.25㎡
種類・廃油、紙くずの混合物(タールピッチ類)
保管上限 1㎡
- (2) 施設の種類 保管場所2
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番9、2番10
面積 77㎡
種類・廃プラスチック類
保管上限 49.5㎡ 高さ 1.5m
- (3) 施設の種類 保管場所3
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番11
面積 9.87㎡
種類・紙くず
保管上限 5㎡

(2頁に続く)



(2頁)

- (4) 施設の種類 保管場所 4
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番9
面積 7.83㎡
種類・木くず
保管上限 3㎡ 高さ 0.9m
- (5) 施設の種類 保管場所 5
設置場所 帯広市西二十条北4丁目1番17
面積 30㎡
種類・廃プラスチック類、繊維くずの混合物(廃畳)
保管上限 18.5㎡
- (6) 施設の種類 保管場所 6
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番9、2番11
面積 4.2㎡
種類・廃プラスチック類、木くず、金属くずの混合物
保管上限 3㎡ 高さ0.9m
- (7) 施設の種類 保管場所 7
設置場所 帯広市西二十条北4丁目2番9
面積 27.63㎡
種類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(グラスウール、ロックウール)
保管上限 15㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年(2010年)3月25日 更新時変更許可(がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。)

平成24年(2012年)8月29日 変更許可(鉋さいの追加。積替保管の追加。)

平成27年(2015年)3月25日 許可の更新

平成29年(2017年)1月30日 変更許可(動物のふん尿の追加。)

令和2年(2020年)5月9日 許可の更新

令和7年(2025年)8月1日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 存・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

(十勝総合振興局)